

令和7年度 土浦市職員採用試験案内

(令和8年4月1日採用予定)

土浦市総務部人事課

土浦市の未来を共に創ろう！

～はすの穴から未来を見通し 霞ヶ浦のように広い視野をもって
自ら考え行動する職員を求めています～

受付期間 11月 1日から 11月12日 まで

申込方法 インターネットによる申込み

第1次試験 11月15日～11月24日の間【テストセンター方式】

※今回の採用試験では、専門試験は実施しません。

1 職種・採用予定人員・受験資格及び職務内容

職 種	採用予定人員	受 験 資 格	職 務 内 容
機械職	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、大学、高等専門学校、その他専門学校（高校の機械科を除く。）で「機械」の専門課程を修了し、実務経験（※ア）が3年以上ある方	本庁又は出先機関で、主に上下水道処理施設、廃棄物処理施設等の機械設備の保守管理及び設計、工事監督等の業務に従事します。
電気職	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、「電気」の専門課程を修了し、実務経験（※イ）が3年以上ある方	本庁又は出先機関で、主に上下水道処理施設、廃棄物処理施設等の電気設備の保守管理及び設計、工事監督等の業務に従事します。
化学職	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、大学、高等専門学校、その他専門学校（高校の化学科を除く。）で「化学」の専門課程を修了し、実務経験（※ウ）が3年以上ある方	本庁又は出先機関で、主に大気、水質、土壌等の調査、分析等の環境行政業務に従事します。

※ア 機械職の実務経験とは、民間企業等の技術職（正規社員・正規職員に限る。）として、施設の機械設備の保守管理、設計、工事監督業務等に従事した経験を指します。

※イ 電気職の実務経験とは、民間企業等の技術職（正規社員・正規職員に限る。）として、施設の電気設備の保守管理、設計、工事監督業務等に従事した経験を指します。

※ウ 化学職の実務経験とは、民間企業等の技術職（正規社員・正規職員に限る。）として、化学・環境分析、試験、調査業務等に従事した経験を指します。

【全職種共通受験資格（上記以外）】

採用予定日までに高校卒業以上又は高校卒業と同程度の学力を有すると認められる方（高等学校卒業程度認定試験合格者等）とします。

※既に実施した令和7年度土浦市職員採用試験を受験した方の再受験はできません。

※採用予定人員は、変更になる場合があります。

※複数の職種に重複して申し込むことはできません。

※受験資格を有する方であっても、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 土浦市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 試験日及び試験会場【予定】

第1次試験	第2次試験
11月15日～11月24日 会場：テストセンター	12月15日予定 会場：土浦市役所

※第2次試験の日程及び会場は、変更になる場合があります。試験日程の詳細は決定次第、対象者に通知します。

3 試験の方法及び合格発表

※試験の方法及び合格発表方法は、変更になる場合があります。変更が生じた場合は、対象者に通知します。

(1) 第1次試験

職 種	形式及び時間	出 題 内 容
全ての職種	択一式 (50分) (テストセンター方式)	情報分析基礎力検査（論証リテラシー、データリテラシー）

※今回の採用試験では、専門試験は実施しません。

《第1次試験合格発表》

12月上旬（12月1日予定）に第1次試験の受験者全員にメールで可否を通知します。

※第1次試験の合格者にのみ、第2次試験の案内（集合時間・会場、適性検査の実施方法等）を併せて通知します。

(2) 第2次試験（口述試験等）

職 種	形 式	出 題 内 容
全ての職種	口述試験（個別面接）	主として人物、知識等について個別面接による試験を実施します。
	適性検査（Web）※	職務遂行に必要な適性（性格や意欲・態度など）について検査します。

※適性検査は、第1次試験の合格発表日から第2次試験の間の別途指定期間内に受験

(3) 最終合格者の決定及び発表

第1次・第2次試験の結果に基づき最終合格者を決定し、12月下旬（12月24日予定）に第2次試験の受験者全員にメールで可否を通知します。

4 受験申込みから受験まで

(1) 事前準備

受信側のフィルター機能等により、採用試験に関するメールが届かない場合があります。あらかじめ以下のアドレスからのメールを受信できるように設定してください。使用する機器や通信回線の障害によるトラブル、フィルター機能等によるメールの不達については、一切の責任を負いません。

内 容	メールアドレス（メールアドレス内の「-」はハイフンです。）
電子申請関係	no-reply-tsuchiuracity@bsmrt.biz
情報分析基礎力検査関係	help@cbt-s.com
	renraku@cbt-s.com
その他お知らせ	jinji@city.tsuchiura.lg.jp
	webmaster@ibt.cloud.com

(2) 受験手続

①土浦市公式ホームページ内【採用試験についての情報】から受験申込みをしてください。スマートフォンからの申込みも可能です。

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shisei/gyoseikiko-jinji/saiyojoho/shokuinsaiyo/page019858.html>

《注意事項》

- ・受験申込時にエントリーフォーム上で顔写真データの添付が必須となりますが、以下（ア）～（カ）のことに注意してください。※修正をお願いする場合や当市で修正場合があります。
- （ア）上半身、脱帽、正面向、（イ）撮影時期は申込3か月以内、（ウ）写真比率は縦4：横3、（エ）ファイル形式はJPG又はJPEG、（オ）ファイルサイズは3MBまで、（カ）カラー白黒いずれも可
- ・身体障害等により、試験の実施に際し特別な配慮が必要な方は、事前に御連絡ください。
- ・採用試験の可否にかかわらず、選考途中に提出した書類等は返却しません。あらかじめ御了承ください。なお、不合格者分の書類については、責任を持って廃棄処分します。
- ②申込みの受付完了後、後日メールにて送付する「採用試験予約のご案内」を確認のうえ、テストセンターの予約を行ってください。テストセンターは全国に約300か所用意されており、御自身の都合の良い会場で受験いただけます。テストセンターの予約が行われない場合は、受験することができませんので御注意ください。
- ※第1次試験のログインID（受験番号）やパスワードについては、「採用試験予約のご案内」のメール内にて通知します。

5 合格から採用まで

- ・採用の時期は、令和8年4月1日を予定しています。
- ・災害対応等の業務遂行上、全ての職種において、道路交通法施行規則第2条に規定する普通自動車を運転することができる運転免許が必要です。（年齢要件等により採用までに運転免許の取得が困難な方は、採用後6か月以内に取得してください。）
- ・受験資格を満たしていないことが判明した場合（取得見込みとした資格が取得できなかった場合を含む。）、提出書類の記載内容が正しくないことが明らかとなった場合、その他が不適当と認めた場合は、合格及び採用内定を取り消します。

6 試験結果の提供について

この試験の結果については、口頭で提供を申し出ることができます。提供を申し出る場合には、受験者本人が運転免許証、学生証等の身分証明書を持参の上、総務部人事課に直接お越しく下さい。電話、はがき等による提供の申出はできません。

試験区分	申出ができる方	内容	期間	場所
第1次試験結果	不合格者	総合得点及び順位	試験の結果発表から1か月	土浦市役所 総務部人事課
第2次試験結果	受験者	総合得点及び順位		

7 給与・福利厚生等

（1）給与（令和7年4月時点）

- ・採用当初の額は、おおむね次のとおりです。
- ・職歴等がある場合等は、職務内容や経験年数に応じた給与の加算があります。

学歴 \ 職種	給料月額（地域手当9%含む。）
	行政職
大学卒	245,904円
短大卒(高専卒)	229,554円
高校卒(専門学校卒)	212,005円

- ※大学等中退の場合は、高校卒扱いとなります。
- ※上記のほか、次のような諸手当が支給されます。
- ・扶養手当…扶養親族（子など）のある者に支給
- ・住居手当…借家（賃貸アパート等）に住んでいる者に月額28,000円を限度に支給
- ・通勤手当…交通機関、自家用車等で通勤している者に1か月当たり150,000円を限度に支給
- ・期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）…1年間に給料等の約4.6月分
- ※制度改正により、上記の月額が変更となることがあります。

(2) 福利厚生等

- ・ 共済組合、職員互助会等の組織で、福利厚生事業を行っています。（契約保養施設等あり）
- ・ 各種内部研修及び国内・海外派遣研修制度があります。
- ・ 有給休暇は年間20日（繰越20日で最高40日）です。
- ・ 完全週休二日制（一部変則勤務部署あり）です。
- ・ フレックスタイム制、テレワークを導入しています。

8 感染症や自然災害等不測の事態への対応について

感染症の拡大又は自然災害の発生等不測の事態によっては、試験の日程等を変更する場合があります。その際は、原則、受験申込者にメールにて通知することとします。

9 問合せ先

この試験についての問合せ先は、以下のとおりです。

〒300-8686 土浦市大和町9番1号 土浦市総務部人事課 TEL 029-826-1111(内線2439)

◎土浦市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、申込みをされた皆さんの受験をお待ちしております。